

平成21年3月期 第2四半期決算短信

平成20年11月14日

上場会社名 株式会社 東和銀行
 コード番号 8558 URL <http://www.towabank.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役頭取
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役財務経理部長
 四半期報告書提出予定日 平成20年11月26日

上場取引所 東

(氏名) 吉永 國光

(氏名) 田村 盛司

TEL 027-234-1111

特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満、小数点第1位未満は切捨て)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	20,483	△6.6	△1,158	—	847	—
19年9月中間期	21,953	3.3	△2,258	—	△2,958	—

	1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
20年9月中間期	2.64	2.07
19年9月中間期	△12.26	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年9月中間期	1,709,112	41,091	2.1	117.32	7.33
20年3月期	1,713,599	36,368	1.8	97.69	6.67

(参考) 自己資本 20年9月中間期 36,311百万円 20年3月期 31,459百万円

(注)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で算出しております。

(注)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
21年3月期	—	0.00	—	—	—
21年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注)配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	40,500	△11.6	△1,300	—	800	406.3	3.22

(注)連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 有

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 無

(注)詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	20年9月中間期	248,521,878株	20年3月期	247,132,992株
② 期末自己株式数	20年9月中間期	393,017株	20年3月期	360,467株
③ 期中平均株式数(中間期)	20年9月中間期	247,394,006株	19年9月中間期	241,286,469株

(個別業績の概要)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	17,867	△7.2	△549	—	522	—
19年9月中間期	19,256	4.3	△2,598	—	△3,186	—

	1株当たり中間純利益	
	円 銭	
20年9月中間期	2.11	
19年9月中間期	△13.20	

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年9月中間期	1,707,245	35,092	2.0	112.41	6.40
20年3月期	1,710,444	30,562	1.8	94.06	5.70

(参考) 自己資本 20年9月中間期 35,092百万円 20年3月期 30,562百万円

(注)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 平成21年3月期の個別業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	35,700	△10.5	△800	—	500	—	2.01

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の6第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成していません。

2. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 経営成績に関する分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国経済の減速や原油・原材料価格高騰の影響に伴う企業収益の減少を受け、設備投資が弱含みとなりました。また、サブプライムローン問題に端を発した世界的金融不安は、景気に対する後退懸念を継続させるなど、先行きの不透明感に広がりを見せました。

このような経済状況のもとで、当中間期の連結経営成績は以下の通りとなりました。

資金運用収益は、資金需要の低迷により貸出金が減少したことに加え、貸出金利回りも低下し貸出金利息が前年同期比 6 億 98 百万円減少したこと等により、前年同期比 7 億 23 百万円減少の 153 億 20 百万円となりました。

資金調達費用については、預金金利の引上げが進み、預金利息が前年同期比 3 億 4 百万円増加したこと等から、全体では前年同期比 4 億 40 百万円増加し 26 億 20 百万円となりました。

役員取引等利益は、支払手数料は減少しましたが、外部環境の変化により投信等の金融商品の販売が伸び悩んだことにより、前年同期比 1 億 84 百万円減少し 11 億 50 百万円となりました。

一方、営業経費は、役員報酬の削減や行員の賞与カットによる人件費の削減、物件費等の抑制による経費の節減等により前年同期比 5 億 84 百万円の減少となりました。

景気減速により企業業績が悪化しておりますが、お客様第一主義のもとお客様の実態把握を徹底したことにより信用コストが 25 億円に留まりましたが、米国発の金融市場の混乱による日米欧アジア同時株安の影響を受け、株式の減損処理 17 億 67 百万円を行った結果、経常損失が 11 億 58 百万円となりました。中間純利益は償却債権取立益 11 億 11 百万円の計上などにより 8 億 47 百万円の黒字となりました。

2. 財政状態に関する定性的情報

①預金・投資信託

預金は、個人・法人ともに安定した預金の吸収に努めましたが、資産運用の多様化等により、前年度末比で個人預金が 49 億円、法人預金が 137 億円の減少となったことから、期末残高は、前年度末比 187 億円減少の 1 兆 5,846 億円となりました。

また、個人を中心とした皆様の資産運用商品としてご好評いただいております投資信託は、67 億円販売いたしました。また、個人年金保険は 29 億円、公共債も 21 億円販売・募集をし、販売額は概ね順調に推移いたしました。

②貸出金

貸出金については、個人・中小企業の皆様の資金需要にお応えするため、地域密着による営業展開を積極的に推進してまいりました。特に、不動産担保や個人保証に過度に依存しない取組みや市場型間接金融の活用など多様な手法を用いて資金供給の徹底を図った結果、前年度末比 56 億円増加し、期末残高は 1 兆 1,711 億円となりました。

3. 業績予想に対する定性的情報

平成 20 年 10 月 31 日に、平成 21 年 3 月期第 2 四半期累計期間の業績予想の修正を公表しておりますが、この第 2 四半期累計期間の修正の影響のほか、第 3 四半期以降、世界的な金融危機の影響により国内景気が減速していることから、通期の業績予想につきましても見直しを行い、経常利益は前期比 24 億円減少の 13 億円の赤字、当期純利益は前期比 6 億円増加の 8 億円となると予想しております。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の移動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

(2) 中間財務諸表作成に係わる会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

12 ページの【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】に記載しております。

(3) 記載金額の表示

中間連結財務諸表及び中間財務諸表における記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 中間連結財務諸表
 (1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	39,200	36,187
コールローン及び買入手形	3,788	25,389
買入金銭債権	307	377
商品有価証券	54	128
有価証券	461,608	452,857
貸出金	1,171,131	1,165,500
外国為替	1,360	1,968
その他資産	15,604	7,544
有形固定資産	27,516	34,857
無形固定資産	1,321	2,278
繰延税金資産	5,051	4,398
支払承諾見返	8,261	8,410
貸倒引当金	△26,092	△26,300
資産の部合計	1,709,112	1,713,599
負債の部		
預金	1,584,637	1,603,386
コールマネー及び売渡手形	31,035	21,001
借入金	4,488	4,713
外国為替	24	40
社債	15,000	15,000
その他負債	8,016	8,043
賞与引当金	238	236
預金返還損失引当金	261	187
退職給付引当金	11,921	12,165
役員退職慰労引当金	148	272
偶発損失引当金	327	118
繰延税金負債	67	63
再評価に係る繰延税金負債	3,592	3,592
支払承諾	8,261	8,410
負債の部合計	1,668,021	1,677,231
純資産の部		
資本金	39,565	39,565
資本剰余金	4,000	4,000
利益剰余金	△6,269	△7,117
自己株式	△103	△100
株主資本合計	37,192	36,347
その他有価証券評価差額金	△3,276	△7,284
土地再評価差額金	2,395	2,395
評価・換算差額等合計	△880	△4,888
少数株主持分	4,779	4,908
純資産の部合計	41,091	36,368
負債及び純資産の部合計	1,709,112	1,713,599

(2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	21,953	20,483
資金運用収益	16,043	15,320
(うち貸出金利息)	13,754	13,055
(うち有価証券利息配当金)	1,977	2,099
役務取引等収益	2,765	2,424
その他業務収益	119	91
その他経常収益	3,025	2,647
経常費用	24,212	21,642
資金調達費用	2,179	2,620
(うち預金利息)	1,921	2,225
役務取引等費用	1,431	1,274
その他業務費用	—	111
営業経費	11,735	11,151
その他経常費用	8,865	6,484
経常利益又は経常損失(△)	△2,258	△1,158
特別利益	1,217	1,469
償却債権取立益	—	1,111
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	352
その他の特別利益	—	5
特別損失	537	120
減損損失	—	107
その他の特別損失	—	13
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△1,578	189
法人税、住民税及び事業税	80	34
法人税等調整額	1,187	△631
法人税等合計	—	△597
少数株主利益又は少数株主損失(△)	112	△60
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,958	847

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	35,565	39,565
当中間期変動額		
新株の発行	4,000	—
当中間期変動額合計	4,000	—
当中間期末残高	39,565	39,565
資本剰余金		
前期末残高	14,516	4,000
当中間期変動額		
新株の発行	4,000	—
資本剰余金の取崩	△14,516	—
当中間期変動額合計	△10,516	—
当中間期末残高	4,000	4,000
利益剰余金		
前期末残高	△21,737	△7,117
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,958	847
資本剰余金の取崩	14,516	—
土地再評価差額金の取崩	227	—
当中間期変動額合計	11,785	847
当中間期末残高	△9,951	△6,269
自己株式		
前期末残高	△89	△100
当中間期変動額		
自己株式の取得	△7	△3
当中間期変動額合計	△7	△3
当中間期末残高	△96	△103
株主資本合計		
前期末残高	28,255	36,347
当中間期変動額		
新株の発行	8,000	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,958	847
自己株式の取得	△7	△3
土地再評価差額金の取崩	227	—
当中間期変動額合計	5,261	844
当中間期末残高	33,517	37,192

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,429	△7,284
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,229	4,007
当中間期変動額合計	△2,229	4,007
当中間期末残高	199	△3,276
土地再評価差額金		
前期末残高	2,340	2,395
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△227	—
当中間期変動額合計	△227	—
当中間期末残高	2,113	2,395
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,770	△4,888
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,457	4,007
当中間期変動額合計	△2,457	4,007
当中間期末残高	2,312	△880
少数株主持分		
前期末残高	346	4,908
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	100	△129
当中間期変動額合計	100	△129
当中間期末残高	446	4,779
純資産合計		
前期末残高	33,372	36,368
当中間期変動額		
新株の発行	8,000	—
中間純利益又は中間純損失（△）	△2,958	847
自己株式の取得	△7	△3
土地再評価差額金の取崩	227	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,357	3,878
当中間期変動額合計	2,904	4,722
当中間期末残高	36,277	41,091

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△1,578	189
減価償却費	2,196	694
減損損失	490	107
のれん償却額	—	57
貸倒引当金の増減(△)	△1,706	△207
賞与引当金の増減額(△は減少)	2	2
預金返還損失引当金の増加額	40	74
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△466	△244
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	34	△123
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	208
資金運用収益	△16,043	△15,320
資金調達費用	2,179	2,620
有価証券関係損益(△)	473	1,856
為替差損益(△は益)	△12	△16
固定資産処分損益(△は益)	43	22
商品有価証券の純増(△)減	59	74
貸出金の純増(△)減	8,922	△5,630
預金の純増減(△)	△11,077	△18,748
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△74	△225
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	442	△534
コールローン等の純増(△)減	△40,885	21,671
コールマネー等の純増減(△)	△26	10,033
外国為替(資産)の純増(△)減	△419	608
外国為替(負債)の純増減(△)	△63	△16
資金運用による収入	16,758	15,815
資金調達による支出	△1,600	△2,406
その他	△662	△444
小計	△42,973	10,119
法人税等の支払額	△83	△121
営業活動によるキャッシュ・フロー	△43,057	9,997
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△33,669	△51,333
子会社株式の取得による支出	—	△96
有価証券の売却による収入	26,521	36,468
有価証券の償還による収入	2,996	7,561
有形固定資産の取得による支出	△1,371	△138
有形固定資産の売却による収入	45	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,477	△7,521

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3,894	—
株式の発行による収入	7,959	—
少数株主に対する株式の発行による収入	—	—
少数株主への配当金の支払額	—	△11
自己株式の取得による支出	△7	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,846	△14
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△36,689	2,477
現金及び現金同等物の期首残高	69,177	35,031
現金及び現金同等物の中間期末残高	32,487	37,508

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項なし

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間連結会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 東和ビジネス株式会社 東和オフィス株式会社 東和信用保証株式会社 東和カード株式会社 株式会社東和ユニベン 東和銀リース株式会社 東和フェニックス株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 7社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～10年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ②無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p>

	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,984百万円であり ます。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 預金返還損失引当金の計上基準 預金返還損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。</p>
	<p>(12) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。</p> <p>また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>当中間連結会計期間 自平成 20 年 4 月 1 日 至平成 20 年 9 月 30 日</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外のファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号同前）が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、これによる中間連結財務諸表等に与える影響は以下のとおりであります。</p> <p>貸手側については、当該変更による経常利益に与える影響は軽微であります。また、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る会計処理を行ったことによる影響額等を特別利益に 352 百万円計上しており、税金等調整前中間純利益が同額程度増加しております。</p> <p>また、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は 7,108 百万円、「無形固定資産」中のリース資産は 618 百万円減少し、「その他負債」中のリース債務は 46 百万円増加しております。</p> <p>借手側については、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないため、当該変更による中間連結財務諸表等に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

<p>当中間連結会計期間 自平成 20 年 4 月 1 日 至平成 20 年 9 月 30 日</p>
<p>当行は、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第 25 号平成 20 年 10 月 28 日）が公表されたことに伴い、市場価格が時価とみなせないと判断した変動利付国債については、合理的に算定された価額に基づき時価を算定しております。</p> <p>なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が 7,202 百万円増加し、その他有価証券評価差額金（損）が同額減少し、資産の部合計及び純資産の部合計が同額増加しております。</p>

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

当中間連結会計期間末 平成 20 年 9 月 30 日	
1.	貸出金のうち、破綻先債権額は 3,741 百万円、延滞債権額は 88,339 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2.	貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権はありません。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3.	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 18,529 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4.	破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 110,610 百万円であります。 なお、上記 1. から 3. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5.	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 13,368 百万円であります。
6.	担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 15 百万円 有価証券 38,135 百万円 その他資産 128 百万円 担保資産に対応する債務 預金 15,918 百万円 コールマネー 30,000 百万円 借入金 150 百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券 133,980 百万円を差し入れております。 また、連結子会社の借入金の担保として未経過リース料債権 197 百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は 643 百万円であります。
7.	当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、89,861 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 66,417 百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8.	土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
9.	有形固定資産の減価償却累計額 26,587 百万円
10.	借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 4,000 百万円が含まれております。
11.	社債には、劣後特約付社債 15,000 百万円が含まれております。
12.	有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 300 百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 自平成 20 年 4 月 1 日 至平成 20 年 9 月 30 日							
<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却 1,500 百万円及び株式等償却 1,767 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(減損損失を認識した資産または資産グループ)</p> <p>群馬県外</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">主 な 用 途</td> <td>営業店舗 2 店舗</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>107 百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 107 百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。</p>		主 な 用 途	営業店舗 2 店舗	種 類	建物等	減損損失額	107 百万円
主 な 用 途	営業店舗 2 店舗						
種 類	建物等						
減損損失額	107 百万円						

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	247,132	1,388	—	248,521	（注）1
種類株式					
第一種優先株式	1,500	—	50	1,450	（注）2
合 計	248,632	1,388	50	249,971	
自己株式					
普通株式	360	32	—	393	（注）3
種類株式					
第一種優先株式	30	30	50	10	（注）4
合 計	390	62	50	403	

- （注）1. 普通株式の発行済株式数の増加は、第一種優先株式の普通株式への転換によるものであります。
 2. 種類株式の発行済株式数の減少は、消却によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 4. 種類株式の自己株式数の増加は、期末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価は零であります。
 なお、当中間連結会計期間末に所有している第一種優先株式については、今後消却予定であります。

2. 配当に関する事項

該当事項なし

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当中間連結会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成20年9月30日現在	
現金預け金勘定	39,200 百万円
定期預け金	△128 百万円
その他	△1,563 百万円
現金及び現金同等物	37,508 百万円

【有価証券関係】

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (金額単位：百万円)

	平成19年9月30日現在		
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	102,101	101,130	△970
地 方 債	24,266	24,307	40
社 債	1,526	1,510	△15
合 計	127,894	126,948	△945

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (金額単位：百万円)

	平成19年9月30日現在		
	取 得 原 価	中間連結貸借対照表計上額	評 価 差 額
株 式	21,544	30,848	9,303
債 券	291,141	282,687	△8,454
国 債	242,766	234,284	△8,481
地方債	25,779	26,049	269
社 債	22,595	22,352	△242
その他	3,760	3,415	△344
合計	316,446	316,951	504

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、時価のある株式155百万円、時価のない株式409百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、当中間連結会計期間末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しています。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (金額単位：百万円)

	平成19年9月30日現在
満期保有目的の債券 非公募地方債	134
その他有価証券	
非公募地方債	4,656
非上場事業債	1,600
非上場株式	1,916
出資証券	111

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (金額単位：百万円)

	平成20年9月30日現在		
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	85,136	85,139	2
地 方 債	28,409	28,847	437
社 債	199	194	△5
そ の 他	11,000	9,946	△1,053
合 計	124,746	124,127	△618

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (金額単位：百万円)

	平成20年9月30日現在		
	取 得 原 価	中間連結貸借対照表計上額	評 価 差 額
株 式	18,449	19,571	1,121
債 券	302,928	299,700	△3,227
国 債	244,842	241,610	△3,231
地方債	22,043	22,327	284
社 債	36,043	35,762	△280
その他	7,186	6,179	△1,006
合 計	328,564	325,451	△3,112

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

なお、追加情報に記載のとおり、変動利付国債については、合理的に算定された価額に基づき時価を算定し評価しております。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、時価のある株式1,762百万円、時価のない株式5百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、当中間連結会計期間末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しています。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (金額単位：百万円)

	平成20年9月30日現在
満期保有目的の債券 非公募地方債	280
その他有価証券	
非公募地方債	4,050
非上場事業債	1,900
非上場株式	4,922
出資証券	131
信託受益権	126

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (金額単位：百万円)

	平成20年3月31日現在				
	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	87,464	88,067	603	973	370
地方債	26,540	27,346	805	838	32
社 債	1,526	1,521	△5	—	5
合 計	115,531	116,935	1,403	1,811	407

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの (金額単位：百万円)

	平成20年3月31日現在				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	20,362	21,634	1,272	5,374	4,102
債 券	308,343	300,914	△7,428	1,235	8,663
国 債	257,834	250,047	△7,787	685	8,472
地方債	22,659	23,134	474	489	14
社 債	27,848	27,731	△116	60	176
その他	4,524	3,596	△928	—	928
合 計	333,230	326,145	△7,084	6,609	13,694

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 当連結会計年度における減損処理額は、時価のある株式984百万円、時価のない株式418百万円であります。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しております。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (金額単位：百万円)

	平成20年3月31日現在
満期保有目的の債券 非公募地方債	240
その他有価証券	
非公募地方債	4,346
非上場事業債	1,400
非上場株式	4,935
出資証券	132
信託受益権	126

(金銭の信託関係)
 該当事項なし

【その他有価証券評価差額金】

中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

I 前中間連結会計期末 (金額単位：百万円)

	平成19年9月30日現在
評価差額	504
その他有価証券	504
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	149
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	354
(△)少数株主持分相当額	155
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	199

II 当中間連結会計期末 (金額単位：百万円)

	平成20年9月30日現在
評価差額	△3,112
その他有価証券	△3,112
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	73
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△3,186
(△)少数株主持分相当額	90
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△3,276

III 前連結会計年度末 (金額単位：百万円)

	平成20年3月31日現在
評価差額	△7,084
その他有価証券	△7,084
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	90
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△7,174
(△)少数株主持分相当額	109
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△7,284

【セグメント情報】

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

（金額単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は 全社	連 結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	19,245	2,372	336	21,953	—	21,953
(2)セグメント間の内部経常収益	111	110	461	682	(682)	—
計	19,356	2,482	797	22,636	(682)	21,953
経常費用	21,962	2,330	602	24,895	(682)	24,212
経常利益（△は経常損失）	△2,605	151	195	△2,258	—	△2,258

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

（金額単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は 全社	連 結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	17,929	2,221	332	20,483	—	20,483
(2)セグメント間の内部経常収益	108	154	389	651	(651)	—
計	18,037	2,376	722	21,135	(651)	20,483
経常費用	19,587	2,130	518	22,236	(594)	21,642
経常利益（△は経常損失）	△1,550	245	203	△1,101	(57)	△1,158

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（金額単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去又は 全社	連 結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	40,633	4,560	671	45,865	—	45,865
(2)セグメント間の内部経常収益	219	239	864	1,323	(1,323)	—
計	40,852	4,800	1,535	47,188	(1,323)	45,865
経常費用	39,824	4,827	1,420	46,072	(1,323)	44,749
経常利益（△は経常損失）	1,028	△27	115	1,115	—	1,115

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各業務の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務・・・銀行業務

(2) リース業務・・・リース業務

(3) その他業務・・・輸送業務、信用保証業務、クレジットカード業務、その他

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【1株当たり情報】

		前中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
1株当たり純資産額	円	115.35	117.32	97.69
1株当たり中間(当期)純利益金額 (△は中間純損失金額)	円	△12.26	2.64	0.65
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	円	—	2.07	0.59

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益 (△は中間純損失)	百万円	△2,958	847	158
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	193	—
普通株主に係る中間(当期)純利益 (△は中間純損失)	百万円	△2,958	654	158
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	241,286	247,394	242,864
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	—	—	—
普通株式増加数	千株	—	67,420	22,892
うち優先株式	千株	—	67,420	22,892

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、前中間連結会計期間は、中間純損失を計上しているため記載しておりません。

【重要な後発事象】

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項なし

6. 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	39,118	36,026
コールローン	3,788	25,389
買入金銭債権	307	377
商品有価証券	54	128
有価証券	468,329	459,444
貸出金	1,170,571	1,164,442
外国為替	1,360	1,968
その他資産	4,452	4,331
有形固定資産	26,725	27,149
無形固定資産	1,304	962
繰延税金資産	5,472	5,484
支払承諾見返	8,261	8,410
貸倒引当金	△22,500	△23,671
資産の部合計	1,707,245	1,710,444
負債の部		
預金	1,592,152	1,610,368
コールマネー	31,035	21,001
借入金	4,000	4,000
外国為替	24	40
社債	15,000	15,000
その他負債	5,325	4,619
未払法人税等	100	117
リース債務	413	—
その他の負債	4,811	—
賞与引当金	214	212
預金返還損失引当金	261	187
退職給付引当金	11,810	12,057
役員退職慰労引当金	148	272
偶発損失引当金	327	118
再評価に係る繰延税金負債	3,592	3,592
支払承諾	8,261	8,410
負債の部合計	1,672,153	1,679,881
純資産の部		
資本金	39,565	39,565
資本剰余金	4,000	4,000
資本準備金	4,000	4,000
利益剰余金	△7,476	△7,999
その他利益剰余金	△7,476	△7,999
繰越利益剰余金	△7,476	△7,999
自己株式	△103	△100
株主資本合計	35,985	35,466
その他有価証券評価差額金	△3,288	△7,299
土地再評価差額金	2,395	2,395
評価・換算差額等合計	△893	△4,903
純資産の部合計	35,092	30,562
負債及び純資産の部合計	1,707,245	1,710,444

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	19,256	17,867
資金運用収益	16,036	15,269
(うち貸出金利息)	13,751	13,009
(うち有価証券利息配当金)	1,974	2,095
役務取引等収益	2,485	2,145
その他業務収益	119	91
その他経常収益	614	361
経常費用	21,854	18,417
資金調達費用	2,166	2,627
(うち預金利息)	1,926	2,231
役務取引等費用	1,549	1,336
その他業務費用	—	111
営業経費	11,563	10,790
その他経常費用	6,574	3,551
経常利益又は経常損失(△)	△2,598	△549
特別利益	1,207	1,237
特別損失	537	126
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△1,927	560
法人税、住民税及び事業税	22	22
法人税等調整額	1,236	15
法人税等合計	—	38
中間純利益又は中間純損失(△)	△3,186	522

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
株主資本				
資本金				
前期末残高		35,565		39,565
当中間期変動額				
新株の発行		4,000		—
当中間期変動額合計		4,000		—
当中間期末残高		39,565		39,565
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高		14,516		4,000
当中間期変動額				
新株の発行		4,000		—
資本準備金の取崩		△14,516		—
当中間期変動額合計		△10,516		—
当中間期末残高		4,000		4,000
資本剰余金合計				
前期末残高		14,516		4,000
当中間期変動額				
新株の発行		4,000		—
資本準備金の取崩		△14,516		—
当中間期変動額合計		△10,516		—
当中間期末残高		4,000		4,000
利益剰余金				
利益準備金				
前期末残高		450		—
当中間期変動額				
利益準備金の取崩		△450		—
当中間期変動額合計		△450		—
当中間期末残高		—		—
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高		△22,486		△7,999
当中間期変動額				
中間純利益又は中間純損失(△)		△3,186		522
資本準備金の取崩		14,516		—
土地再評価差額金の取崩		227		—
利益準備金の取崩		450		—
当中間期変動額合計		12,007		522
当中間期末残高		△10,478		△7,476
利益剰余金合計				
前期末残高		△22,036		△7,999
当中間期変動額				
中間純利益又は中間純損失(△)		△3,186		522
資本準備金の取崩		14,516		—
土地再評価差額金の取崩		227		—
当中間期変動額合計		11,557		522
当中間期末残高		△10,478		△7,476

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
自己株式		
前期末残高	△89	△100
当中間期変動額		
自己株式の取得	△7	△3
当中間期変動額合計	△7	△3
当中間期末残高	△96	△103
株主資本合計		
前期末残高	27,956	35,466
当中間期変動額		
新株の発行	8,000	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△3,186	522
自己株式の取得	△7	△3
土地再評価差額金の取崩	227	—
当中間期変動額合計	5,033	519
当中間期末残高	32,990	35,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,405	△7,299
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,227	4,010
当中間期変動額合計	△2,227	4,010
当中間期末残高	178	△3,288
土地再評価差額金		
前期末残高	2,340	2,395
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△227	—
当中間期変動額合計	△227	—
当中間期末残高	2,113	2,395
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,746	△4,903
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,455	4,010
当中間期変動額合計	△2,455	4,010
当中間期末残高	2,291	△893
純資産合計		
前期末残高	32,703	30,562
当中間期変動額		
新株の発行	8,000	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△3,186	522
自己株式の取得	△7	△3
土地再評価差額金の取崩	227	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,455	4,010
当中間期変動額合計	2,578	4,529
当中間期末残高	35,281	35,092

【継続企業の前提に関する注記】

該当なし

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連法人株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 11,398 百万円であります。</p>

	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 預金返還損失引当金 預金返還損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てしております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。 また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>当中間会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当中間会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

【追加情報】

当中間会計期間 自平成20年4月1日 至平成20年9月30日
当行は、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)が公表されたことに伴い、市場価格が時価とみなせないと判断した変動利付国債については、合理的に算定された価額に基づき時価を算定しております。 なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、有価証券が7,202百万円増加し、その他有価証券評価差額金(損)が同額減少し、資産の部合計及び純資産の部合計が同額増加しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 平成20年9月30日
1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 7,065百万円 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,184百万円、延滞債権額は78,338百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,088百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は99,611百万円であります。 なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,368百万円であります。 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 15百万円 有価証券 38,135百万円 その他資産 23百万円 担保資産に対応する債務 預金 15,918百万円 コールマネー 30,000百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券133,980万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は620百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、83,116百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが66,417百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 26,403百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。

12. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は300百万円であります。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間	
自平成20年4月1日	
至平成20年9月30日	
1.	減価償却実施額は下記のとおりであります。
	有形固定資産 469百万円
	無形固定資産 181百万円
2.	「その他経常費用」には、貸出金償却1,256百万円及び株式等償却1,767百万円を含んでおります。
3.	特別利益には、償却債権取立益491百万円及び貸倒引当金戻入益741百万円を含んでおります。
4.	特別損失には、固定資産の減損損失107百万円を含んでおります。
5.	当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。
	（グルーピングの方法）
	営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
	（減損損失を認識した資産または資産グループ）
	群馬県外
	主な用途 営業店舗2店舗
	種類 建物等
	減損損失額 107百万円
	（減損損失の認識に至った経緯）
	営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額107百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。
	（回収可能価額）
	回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	360	32	—	393	(注) 1
種類株式					
第一種優先株式	30	30	50	10	(注) 2
合 計	390	62	50	403	

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 種類株式の自己株式数の増加は、期末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価はゼロであります。

なお、当中間会計期間末に所有している第一種優先株式については、今後消却予定であります。